

お住まいの地域を担当している
各地域包括支援センターへご相談ください



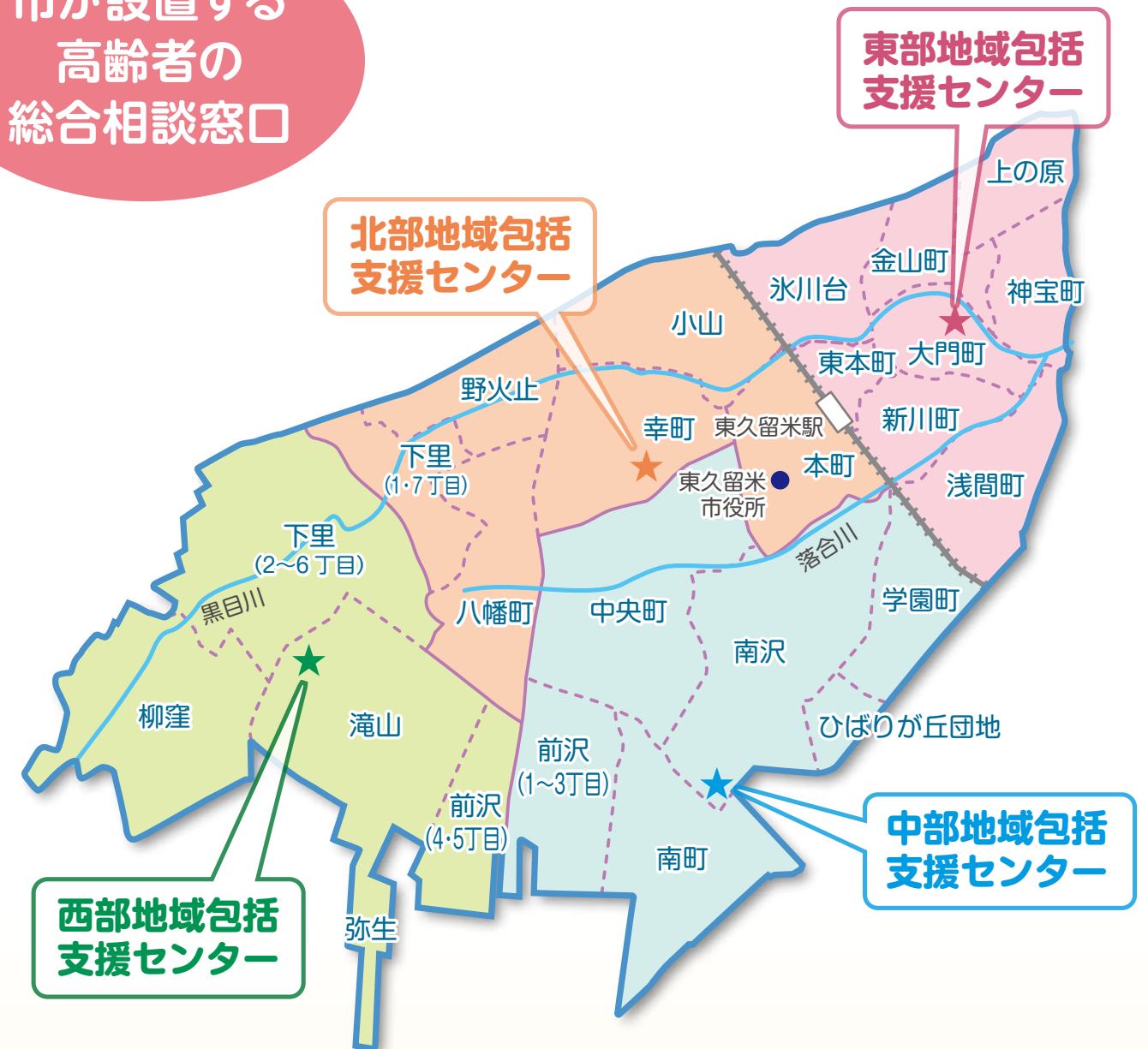
連絡先・所在地		担当地域
東部	東部地域包括支援センター ☎042-473-9996 (大門町2-10-5 東部地域センター内)	上の原、神宝町、金山町、氷川台 大門町、東本町、新川町、浅間町
北部	北部地域包括支援センター ☎042-479-0803 (幸町3-11-10 介護老人保健施設 ケア東久留米内)	本町、小山、幸町、下里1・7丁目 野火止、八幡町
中部	中部地域包括支援センター ☎042-451-5121 (南沢5-18-36 特別養護老人ホーム シャローム東久留米内)	学園町、ひばりが丘団地 中央町、南沢、前沢1～3丁目 南町
西部	西部地域包括支援センター ☎042-472-0661 (滝山5-22-5 西武バス滝山団地バス停前)	前沢4～5丁目、滝山 下里2～6丁目、柳窪、弥生

〈発行〉東久留米市 福祉保健部 介護福祉課 電話:042-470-7777(内線2501～2503) FAX:042-470-7808

身近なあんしん

地域包括支援センター

市が設置する
高齢者の
総合相談窓口



受付時間

月曜日～土曜日:午前9時～午後5時30分 ※祝日、国民の休日、年末年始を除く
上記受付時間外であっても、緊急電話は受け付けています。

来所によるご相談は、事前に電話での予約をお願いします。

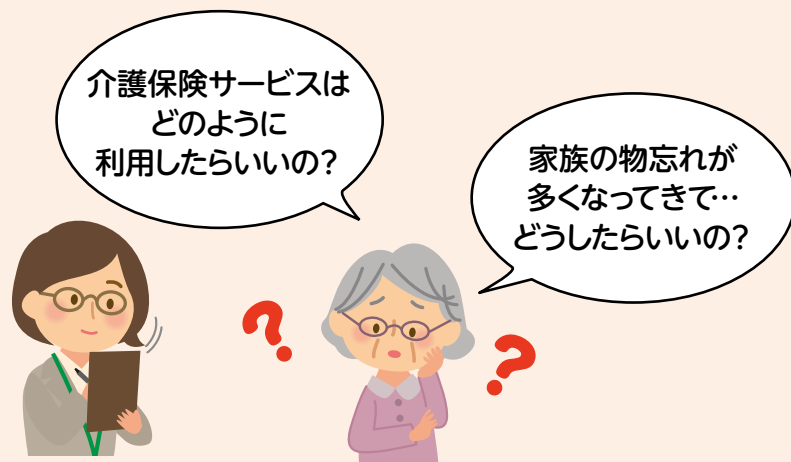
東久留米市

令和8年10月発行

地域包括支援センターでは次のような仕事をしています

さまざまな相談への対応 (総合相談支援業務)

- 65歳以上の高齢者の総合相談窓口です。
高齢者やその家族の相談を受け、総合的な支援を行います。
介護に関する悩みや心配ごとのほか、保健・医療・福祉に関することなど、お気軽にご相談ください。



地域包括支援センターとは

高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護・保健・医療・福祉のさまざまな面から総合的に支援する機関です。

困った時には、 お気軽にご相談ください

個人情報の保護には十分配慮しています。

私たち専門職が連携して、さまざまな相談に対応します



保健師
(または経験のある看護師)



社会福祉士



主任
ケアマネジャー

介護予防のサポート (介護予防ケアマネジメント業務)

- 「できるだけ介護状態にならない」「悪化しない」を目標に、みなさんが自立して生活できるよう心身の状態にあわせて支援します。
- 介護予防ケアマネジメント
要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方に、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身や日常生活の状況に応じたサービス計画を立てます。



地域づくりの支援

(包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)

- 高齢者のみなさんが地域で自分らしい生活を送ることができるように、ケアマネジャーをはじめとしたさまざまな関係機関や地域住民のみなさんと協力できるネットワークづくりを行います。

高齢者の生活支援等の体制整備

地域で活動している自主グループの活動支援や新しいグループの立ち上げ、住民主体サービスの開発支援やサービスの担い手の発掘・養成を行います。



生活支援
コーディネーター

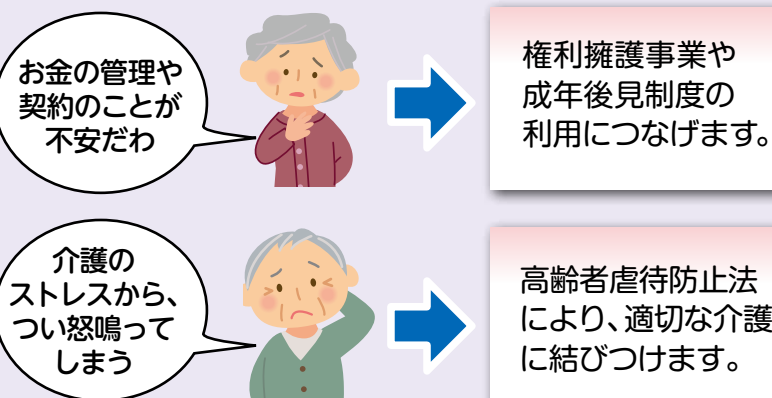
認知症のある方への支援 (認知症地域支援・ケア向上業務)

- 認知症のある方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、体制づくりに取り組み、認知症のある方とその家族への支援を行います。
- 認知症介護者家族の支援
認知症のある方を介護している家族に、ほっとできる場所を提供します。
- 認知症サポーター養成講座
認知症のことを正しく知り、認知症のある方やその家族をあたたく見守るために認知症サポーター養成講座を開催します。

権利を守る支援 (権利擁護業務)

- 高齢者のみなさんの人権や財産を守るために、成年後見制度の相談・紹介、虐待の防止や早期発見、消費者被害などの相談に応じます。

次のようなことがあてはまる時には、
ご相談ください。



ほかにも…

みまもりネットワーク

ひとり暮らしの高齢者の見守りを「みまもり協力員」と連携して行います。

あんしん生活調査

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活状況等を把握する調査です。

ケアマネジャーとの連携

自宅での療養生活における困りごとや、病院から退院される際の医療機関を含めた調整など、ケアマネジャーと連携した支援を行います。